

○選挙当日の投票時間短縮について

田布施町選挙管理委員会

1、短縮の理由について

公職選挙法第40条第1項で、選挙の投票時間は、午前7時から午後8時までと決められていますが、同条但し書きにおいて、投票者に支障がなければ、特例として4時間の範囲内で投票所閉鎖時刻を繰り上げることが認められています。

○公職選挙法抜粋

(投票所の開閉時間)

第四十条 投票所は、午前七時に開き、午後八時に閉じる。ただし、市町村の選挙管理委員会は、選挙人の投票の便宜のため必要があると認められる特別の事情のある場合又は選挙人の投票に支障を来さないとして認められる特別の事情のある場合に限り、投票所を開く時刻を二時間以内の範囲内において繰り上げ若しくは繰り下げ、又は投票所を閉じる時刻を四時間以内の範囲内において繰り上げることができる。

当委員会では次項の(1)期日前投票・不在者投票者数の増加、(2)18時以降の投票者投票率、(3)実態調査の結果、の3つを根拠に、短縮による投票率の影響は少ないと判断し、**町内12投票所の開設時間を午前7時～午後6時までに変更します。**

2、短縮決定の根拠資料

(1) 期日前投票・不在者投票者数の増加

下表1のとおり、期日前投票制度及び不在者投票制度の利用者は軒並み多く、制度が浸透していることが分かります。特に令和3年10月執行の参議院議員補欠選挙及び衆議院議員総選挙、令和4年2月執行の山口県知事選挙は当日投票者数とほぼ同比率にまで上昇しています。

【表1】期日前投票・不在者投票利用率の変遷

	R3.2 田布施町議会 議員一般選挙	R3.10 参議院山口県 選出議員補欠 選挙	R3.10 衆議院小選挙 区選出議員選 挙	R4.2 山口県知事選 挙	R4.7 参議院山口県 選出議員選挙
期日前投票日数	4日	16日	11日	16日	17日
当日投票者数	4,682人	3,034人	3,621人	2,681人	3,536人
期日前・不在者投票者数	2,751人	2,951人	3,497人	2,523人	3,044人
投票総数 ※在外投票除く	7,433人	5,985人	7,118人	5,204人	6,580人
投票総数における期日前・不在者投票の比率	37.01%	49.31%	49.13%	48.48%	46.26%

*町議会議員一般選挙は日数が少なく、期日前等投票率は低いですが、1日平均688人が利用している計算となる。

(2) 18時以降の投票者比率

下表2のとおり、令和4年7月執行の参議院議員通常選挙を除き、18時以降の当日投票は投票総数の4%を下回っています。

一方で令和4年7月執行の参議院議員通常選挙は当日18時以降の投票率が高くなっていますが、要因として夏時季であり、選挙当日も猛暑となったことから、涼しくなった夕方に来場される人が多くなったのではないかと考えられます。

【表2】18時以降の投票者数の現状

	R3.2 田布施町議会 議員一般選挙	R3.10 参議院山口県 選出議員補欠 選挙	R3.10 衆議院小選挙 区選出議員選 挙	R4.2 山口県知事選 挙	R4.7 参議院山口県 選出議員選挙
18:00 以降の投票 者数	252 人	191 人	229 人	187 人	448 人
当日投票者数	4,682 人	3,034 人	3,621 人	2,681 人	3,536 人
投票総数 ※在外投票除く	7,433 人	5,985 人	7,118 人	5,204 人	6,580 人
投票総数におけ る18:00 以降の投 票者数の割合	3.39%	3.19%	3.22%	3.59%	6.81%

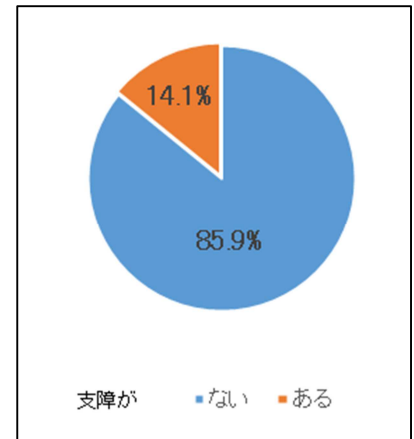
(3) 実態調査の実施

こうした状況から、当選挙管理委員会では令和4年7月執行の参議院議員通常選挙で、無作為の投票者に実態調査を実施し、18時以降に投票された人の意見を中心に集約しました。

その結果、図1のとおり、約85%の人が当日の投票時間を短くしても支障がないと回答されました。

18時以降の投票者の意見としては「当日が短くなくても期日前投票があり、問題ない」が大多数でした。

一方で「平生町と合わせた方がよい」や「暑いときは涼しい時に投票へ行きたいので季節による」、また「投票率が下がるのではないか」、「今までどおりがよい」といった意見も少数ですが見受けられました。



【図1】実態調査結果

3. 今後の予定

当日投票時間の短縮については、平生町と足並みを揃え、令和5年4月執行予定の山口県議会議員一般選挙から実施予定としています。なお、投票時間の短縮に伴い、開票時間についても従前の21時開始から、上関町と同じ20時開始に前倒しします。